

薬学部薬学科地域支援制度（宮城県／秋田県）について

【背景と目的】

宮城県内および秋田県内における人口10万人あたりの薬剤師数は、全国平均を下回っており、特に医療機関に勤務する病院薬剤師は顕著に不足しています。

本学の教育理念として「専門的な知識と能力を兼ね備えた、社会に貢献できる人材を育成する」ことを掲げていることから、自治体や関係団体等と密接に連携しながら、東北地方の地域医療において薬剤師が専門性を発揮する環境を整備し、薬剤師不足が深刻な医療機関に薬剤師が定着する仕組みの構築を目指していくこととしています。

このことから、地域の持続的な医療基盤の充実を支える薬剤師の輩出・確保を目的とし、令和7年度から薬学部薬学科において、地域支援制度（宮城県／秋田県）を創設することといたしました。

本地域支援制度は、地域医療を支える薬剤師の養成を目的として、対象の学生に修学資金を貸与し、卒業後に指定された宮城県内、秋田県内の医療機関に薬剤師として一定期間従事することで、貸与金額の全額を返還免除とする制度です。

【事業概要】

1. 地域支援制度（宮城県）について

- (1) 定 員：各学年4名
- (2) 貸与期間：6年間（大学1年4月～大学6年3月）
- (3) 貸与金額：月額5万円（6年計360万円）※
- (4) 返 還 額：貸与金額＋貸与金額×利息（年10%）
- (5) 返還免除条件：
 - ①卒業後薬剤師として、指定された宮城県内の医療機関（指定医療機関）に9年間（貸与期間の1.5倍）従事すること＜薬剤師国家試験は大学を卒業した日の属する月の翌月から起算して2年以内に合格する事＞
 - ②そのうちの半分以上（4.5年間）は、宮城県内の薬剤師が不足している地域の医療機関に従事すること
 - ③宮城県が策定したキャリア形成プログラムを満了すること
- (6) 指定医療機関について
宮城県が対象者ごとに指定する県内の医療機関のことで、特定医療機関及び研修実施医療機関から選定します。
[（特定医療機関及び研修実施医療機関一覧（外部サイトヘリンク））](#)
- (7) キャリア形成プログラムについて
宮城県が指定する医療機関で必要従事期間、薬剤師の業務に従事するにあたっては、宮城県が策定するキャリア形成プログラムに沿って従事することになります。
- (8) その他
修学資金の貸与を受ける場合、入学後必要書類を提出することとなります。
必要書類の中で保証人（連帯保証人）を2人立てる必要があります。保証人はそれぞれ独立の生計を営む者であり、修学資金貸与者と連帯して債務を負担することとなります。

※地域支援制度（宮城県）については、宮城県の「薬学生修学資金貸付制度（月額5万円（6年計360万円）」と併用し、6年計720万円の貸与となります。

宮城県の「薬学生修学資金貸付制度」の詳細は、[宮城県ホームページ（外部サイトヘリンク）](#)等を確認ください。

2. 地域支援制度（秋田県）について

- (1) 定 員：各学年2名
- (2) 貸与期間：6年間（大学1年4月～大学6年3月）
- (3) 貸与金額：月額10万円（6年計720万円）
- (4) 返 還 額：貸与金額+貸与金額×利息（年10%）
- (5) 返還免除条件：
卒業後薬剤師として、指定された秋田県内の医療機関（JA 秋田厚生連が運営するいずれかの病院（[JA 秋田厚生連 病院配置一覧 \(PDF\)](#)））に6年間従事すること<薬剤師国家試験は大学を卒業した日の属する月の翌月から起算して1年以内に合格する事>
- (6) その他
修学資金の貸与を受ける場合、入学後必要書類を提出することとなります。
必要書類の中で保証人（連帯保証人）を2人立てる必要があります。保証人はそれぞれ独立の生計を営む者（うち1名は、親権者又は後見人）であり、修学資金貸与者と連帯して債務を負担することとなります。

【採用者決定方法】

- 1. 薬学部一般選抜（前期）の薬学科に出願
 - (1) 出願時に必ず地域支援制度に応募してください。
宮城県と秋田県を併願することができます。
両県を希望する場合は、希望順位をつけてください。
 - (2) 地域支援制度を希望した場合、受験地は仙台試験場（本学 小松島キャンパス）となります。
- 2. 薬学部一般選抜（前期）の学科試験を受験
 - (1) 学科試験後に実施される面接を受けてください。
- 3. 薬学部一般選抜（前期）の合格発表時に、地域支援制度採用者も併せて発表
 - (1) 一般選抜（前期）合格者の中から、調査書、面接などにより総合的に採用者を決定します。
 - (2) 欠員が生じた場合には、入学手続き（納付金納入）を行っている者の中から繰り上げ採用者として連絡します。

以上

地域支援制度FAQ

学校推薦型選抜で受験予定ですが、応募できますか？

薬学部一般選抜（前期）を受験することが条件となっているため、応募できません。

生命薬科学科（4年制）を受験予定ですが、応募できますか？

卒業後に薬剤師として一定期間勤務することが条件となっているため、薬剤師国家試験を受験することができない生命薬科学科（4年制）は本制度の対象外となります。

秋田県に試験（面接）会場はありますか？

地域支援制度を希望した場合、一般選抜（前期）学科試験と面接のどちらも仙台試験場（東北医科薬科大学小松島キャンパス）での受験となります。

他の奨学金や貸付金との併用は可能ですか？

JASSO（日本学生支援機構）等、卒業後の勤務先や勤務期間などが指定されていない奨学金等であれば併用することができます。

修学資金はどのような形で貸与されますか？

修学資金被貸与者本人の口座に振り込まれます。振込金額や振込時期等は県によって異なります。

休学や留年をした場合、修学資金の貸与はどのように取り扱われるのですか？

休学や留年に係る期間は修学資金の貸与が休止され、復学・進級した際に再開されます。

薬剤師国家試験に合格できなかった場合はどうなりますか？

卒業後に薬剤師免許を取得することが返還免除の要件になります。大学を卒業する年に国家試験に合格できなかった場合でも、各県が指定する期間内に国家試験に合格すれば問題ありません。

卒業後すぐに薬局やドラッグストアに勤めることはできますか？

指定された医療機関（主に公的病院）に病院薬剤師として一定期間勤務することが返還免除条件となっており、卒業後すぐに薬局やドラッグストアに勤めることはできません。

必要従事期間中に病気で休職した場合はどうなりますか？

病気、育児休業・介護休業で休職した期間は返還猶予になりますが、その期間は返還免除の対象となる期間（必要従事期間）に算入されません。

返還免除条件を履行できなかった場合はどうなりますか？

入学時に修学資金貸与に関する契約書を取り交わします。本制度は奨学金の返還を目的とした貸与ではありませんので、退学した場合や自己都合等により必要従事期間の指定医療機関での勤務に従事できない場合は、各県で定める日までに貸与を受けた金額全額と、貸与を受けた日の翌日から貸与が終了する月の末日までの期間の日数に応じ年10%の割合で計算された利息を一括返還いただきます。返還免除条件を履行できない理由がやむを得ないものとして認められる場合には、修学資金の返還猶予や修学資金及び利息の支払いの全部又は一部を免除される場合がありますが、個別の事情により総合的に判断いたします。



720万円の学費貸与

「地域医療を支える**病院薬剤師**」を目指す学生を応援します



薬学部薬学科

地域支援制度



地域支援制度は 宮城県と秋田県の2県で募集します

出願時、宮城県と秋田県を併願することができます。
それぞれの県で募集定員、返還免除条件等が異なります。

宮城県 貸与額(6年間) 720万円

募集定員 4名

出願資格 ① 一般選抜(前期)を受験する者
② 卒業後、指定された宮城県内の医療機関で薬剤師業務に従事することを確約できる者

返還免除条件 ① 卒業後薬剤師として、指定された宮城県内の公的医療機関に**9年間**(貸与期間の1.5倍)従事する ※薬剤師国家試験は大学を卒業した日の属する月の翌月から起算して2年以内に合格する事
② そのうちの半分以上(4.5年間)は、宮城県内の薬剤師が不足している地域の医療機関に従事する
③ 宮城県が策定したキャリア形成プログラムを満了する

問い合わせ先 東北医科薬科大学 学務部 入試・広報課 TEL: 022-234-4181 (代)



秋田県 貸与額(6年間) 720万円

募集定員 2名

出願資格 ① 一般選抜(前期)を受験する者
② 卒業後、指定された秋田県内の医療機関で薬剤師業務に従事することを確約できる者

返還免除条件 卒業後薬剤師として、指定された秋田県内の医療機関(JA 秋田厚生連が運営するいずれかの病院)に**6年間**従事する
※薬剤師国家試験は大学を卒業した日の属する月の翌月から起算して1年以内に合格する事

問い合わせ先 東北医科薬科大学 学務部 入試・広報課 TEL: 022-234-4181 (代)



採用者決定方法

1 薬学部一般選抜(前期)の薬学科に出願

※出願時に必ず地域支援制度に応募してください

※地域支援制度を希望した場合、受験地は仙台試験場(本学 小松島キャンパス)となります

2 薬学部一般選抜(前期)の学科試験を受験

※学科試験後に実施される面接を受けてください

3 薬学部一般選抜(前期)の合格発表時に、地域支援制度採用者も併せて発表

※一般選抜(前期)合格者の中から、調査書、面接などにより総合的に採用者を決定します

※欠員が生じた場合には、入学手続き(納付金納入)を行っている者の中から繰上げ採用者として連絡します

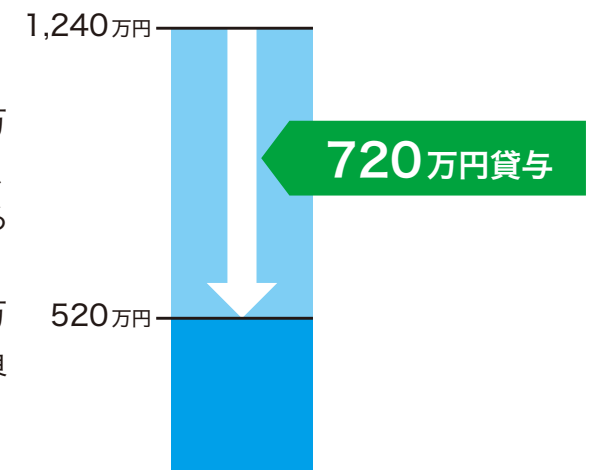
地域支援制度の特長

地域医療を支える薬剤師の養成を目的として、対象の学生に修学資金を貸与し、卒業後に指定された宮城県内、秋田県内の公的医療機関に病院薬剤師として一定期間従事することで、貸与金額の全額を返還免除とする制度です。

学費負担を大きく軽減

本学薬学部の学費は6年間で総額1,240万円ですが、地域支援制度に採用されると、学費として6年間で720万円の貸与を受けることができます。

これにより、実質的な自己負担額は520万円程度となり、6年間の修学に係る経済的負担を大幅に軽減することができます。



地域支援制度のイメージ



※卒業後の勤務イメージは現在調整中です。今後変更となる場合があります。